

# 令和4年度鳥取県バイオ・創薬イノベーション支援補助金審査会 公募委員募集要項

## 1 趣旨

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用して医薬品（動物用及び再生医療等製品等を含む。以下同じ。）の開発に資する研究を行う認定事業者、及び県内に事務所をもち、医薬品の開発を行う事業者の活動を支援する「バイオ・創薬イノベーション支援補助金」の事業採択に関して審議する審査会について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員を募集します。

## 2 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 応募資格 次のアからクまでの要件をすべて満たす方
  - ア 県内に住所地を有する満18歳以上の方（令和4年4月1日現在）
  - イ 鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した医薬品の開発に資する研究を行う事業者及び県内の医薬品の開発を行う事業者による、当該技術や研究成果を活用した医薬品に係る新製品・技術・サービスの開発及び事業化に向けた研究開発に対する関心があり、バイオ・創薬イノベーション支援補助金の応募案件の審議に参加する意欲をお持ちの方
  - ウ 医薬品開発やバイオテクノロジー関連企業等での職務経験があるなど、医薬・バイオ産業にかかる専門的な知識・知見を有する方
  - エ 令和4年度に本事業へ応募（予定）する案件の関係者でない方
  - オ 書面による事前審査及び主に鳥取市内で平日昼間に開催される委員会での面接審査に対応可能な方（それぞれ年1～2回程度）
  - カ 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方
  - キ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
  - ク 国会議員並びに県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方
- (3) 応募方法  
応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、職業又は勤務先、連絡先、応募理由を記入して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。  
なお、応募用紙は鳥取県産業未来創造課のホームページからダウンロードできます。
- (4) 選考方法
  - ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査等を行い、委員を決定します。
  - イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。
- (5) 募集期間  
令和4年9月6日（火）から同年9月20日（火）午後5時まで（必着）
- (6) その他
  - ア 応募に際し提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
  - イ 提出された書類は返却しないこととします。
  - ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。
  - エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合があります。

## 3 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1-220  
鳥取県商工労働部産業未来創造課産業支援担当  
電 話 0857-26-7690  
ファクシミリ 0857-26-8117  
電子メール sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp  
U R L <https://www.pref.tottori.lg.jp/250981.htm>

## 4 令和4年度鳥取県バイオ・創薬イノベーション支援補助金審査会の概要

- (1) 審議事項 鳥取県バイオ・創薬イノベーション支援補助金の事業採択に関する事項
- (2) 構成 委員4名
- (3) 開催回数 書面審査及び面接審査をそれぞれ年1～2回程度
- (4) 任期 任命の日から令和5年3月31日まで
- (5) その他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。